

## 第26回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和元年8月20日（火）午後1時30分

場 所 大田原市役所 3階301・302会議室

### 次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名人の選任について
- 4 議 題
  - (1) 報告第1号 農地利用状況調査（農地パトロール）の実施について
  - (2) 報告第2号 農地法第4条の規定による許可処分の取消について
  - (3) 報告第3号 農地法第5条の規定による許可について
  - (4) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - (5) 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
  - (6) 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
  - (7) 議案第4号 非農地証明願について
  - (8) 議案第5号 農用地利用集積計画について
- 5 出席委員（16名）（法律第27条第3項規定）

1 番 木村 光一	2 番 清水 眞理子
3 番 石崎 陽一	4 番 唐橋 洋子
5 番 小沼 伸枝	6 番 吉成 一
7 番 助川 悦夫	9 番 鈴木 賢一
10 番 相馬 和恵	11 番 細岡 則雄
12 番 高崎 真一	13 番 佐藤 長次
14 番 荒井 一夫	15 番 中山 知代子
16 番 阿見 芳	17 番 津久井 勝之
- 6 欠席委員（1名） 8 番 越沼 良
- 7 本委員会に出席した職員
  - (1) 事務局長 長谷川 淳
  - (2) 農業振興係長 伊藤 甲文
  - (3) 農地調整係長 海野 計洋
  - (4) 農地調整係主査 須藤 義尚
  - (5) 農地調整係主事 長谷川 慎弥
  - (6) 農業公社業務係長 小林 正尚
- 8 傍聴人 なし

## 開会の宣言

午後1時30分 開 会

大田原市農業委員憲章唱和（全委員）

事務局（長谷川 淳） それでは早速荒井会長のご挨拶からお願いします。

議長挨拶（荒井 一夫） <あいさつ>

議 長（荒井 一夫） 本日の出席委員は16名であり、定足数を満たしております。ただいまから第26回農業委員会総会を開会いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。

<異議なし>

議 長（荒井 一夫） 異議なしと認め、議事録署名人には17番津久井委員、3番石崎委員を指名いたします。会議の書記につきましては事務局の伊藤係長をお願いいたします。

議 長（荒井 一夫） それでは議事に入ります。はじめに報告第1号「農地利用状況調査（農地パトロール）の実施について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局（須藤 義尚） <以下、総会資料に基づき説明、1～8ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。事前に皆さんには通知が行っているかと思いますが、質疑はございませんか。

<委員の割当日の調整あり>

議 長（荒井 一夫） 他に質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に報告第2号「農地法第4条の規定による許可処分取消について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局（須藤 義尚） <総会資料に基づき説明、9ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第2号を終わります。

次に報告第3号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局（須藤 義尚） <総会資料に基づき説明、10ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第3号を終わります。

次に、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は6件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (長谷川 慎弥) <総会資料に基づいて読み上げ、11ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。唐橋委員。

現地調査担当委員(唐橋 洋子) 昨日、8月19日に現地調査班第1班及び事務局とともに現地調査を行いましたので調査結果について報告いたします。ただいまの農地法第3条の規定による許可申請6件について、地元推進委員及び事務局からの報告により調査、検討した結果、何ら問題ないと思われまます。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。清水委員。

清水 眞理子委員 3番の案件で、譲受人は市外なのですけれども、この方の経営状況が21アールとありますが、新規就農者なのでしょうか。

議 長 (荒井 一夫) 事務局からお願いします。

事務局 (長谷川慎弥) 譲受人の現住所は市外であります。譲渡人から土地・建物を買い受けまして、大田原に引越するというを伺っています。また、すでにお持ちの農地と今回の取得分で下限面積はクリアすることになります。農作業経験もありまして、こちらに越してきた後も、地元の推進委員や近くには面識のある農家があるようなので、このような方に協力を受けて農業をやっていききたいとのことでもあります。

議 長 (荒井 一夫) 他にありますか。木村委員。

木村 光一委員 6番の案件ですが、売買価格の根拠について伺います。

事務局 (長谷川慎弥) 窓口での聞き取りによりますと、譲渡人が施設に入っており、今回土地をすべて処分したい意向をもって譲受人に相談したようです。当初はお金もいらないうで贈与する話でありましたが、少しばかりということでこの金額での売買になったところでもあります。

議 長 (荒井 一夫) その他ございますか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは、質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第1号は、原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は1件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料に基づいて読み上げ、12ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。唐橋委員。

現地調査担当委員 (唐橋 洋子) 調査結果についてご報告いたします。ただいまの農地法第4条の規定による許可申請1件について、地元推進委員と現地調査したところ、事務局の説明にもあったとおり、事前着工されていますが、悪質性は低く、やむを得ないものと認めますので、問題はないものと思われます。以上報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第2号は原案のとおり許可することといたします。

議長 (荒井 一夫) 次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は12件であります。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料に基づいて読み上げ、13～24ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。唐橋委員。

現地調査担当委員 (唐橋 洋子) 調査結果についてご報告します。ただいまの農地法第5条の規定による許可申請12件について、地元推進委員と現地調査したところ何ら問題ないと思われます。以上報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) それでは、質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第3号は、原案のとおり許

可することといたします。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第4号「非農地証明願について」を上程します。申請件数は6件あります。はじめに事務局から説明をお願いします。

事務局 (長谷川慎弥) <総会資料に基づいて読み上げ25~30ページ>

議 長 (荒井 一夫) それでは、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。唐橋委員。

現地調査担当委員 (唐橋 洋子) 調査結果について報告します。ただいまの非農地証明6件について、地元推進委員と現地調査したところ、申請地及び周辺の状況から見て、20年以上前から非農地であったもの、また、農地への復元が困難なものと推測しますので、何ら問題ないと思われま。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第4号は、原案のとおり証明することといたします。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第5号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明願います。

事務局 (小林 正尚) <総会資料に基づいて読み上げ、31~33ページ>

農地所有者代理事業 計 3件

農地売買等事業 計 2件

農地中間管理機構特例事業 計 6件

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

議 長 (荒井 一夫) 本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第5号は、原案のとおり承認することといたします。

本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。

次に、その他に入ります。議事案件以外に委員のみなさまからご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

<配布した県からのアンケートの書き方についての質問あり>

議 長 （荒井 一夫） 皆さまから他にないようですので、以上で第26回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後2時20分 閉 会